

公立小中学校における統廃合と廃校活用－山形県に関する考察－

渡部 奈緒

近年、少子化による学校の統廃合が急速に進んでいる。学校の規模について、文部科学省(2015)は、一定の規模が保たれることで、仲間と多様な考えを共有・切磋琢磨することが可能であるとしており、学校規模の確保が望ましいことが窺える。そのため、児童生徒数が減少した学校では、統廃合を通じた学校規模の確保を目指している。なお、日本における公立小中学校の適正規模は、一般的に、学校教育法施行規則による1学年あたり12から18学級と定めたものがあるが、その一方で、市町村独自で適正規模を定める場合もある。学校はこの適正規模を下回った場合に統廃合を検討する機会が多いことから、適正規模は学校規模の判断材料として大きく作用するのではないかと考えた。

本研究では、山形県の公立小中学校を事例とし、学校規模の観点から統廃合の必要性を明らかにしている。はじめに、統廃合前後における学校規模の変化を調査し、統廃合がもたらす規模の拡大を分析した。次に、地域にとって学校は中心的な施設であって、統廃合による廃校が決定した際は、住民からその後の活用方法について議論するよう求められることが多いことから、廃校の活用が地域活性化に与える影響について論じた。この影響を測るために、筆者は教育委員会担当者に対してヒアリングを行い、統廃合の実態や廃校活用の過程、地域との関わり等を調査した。

結論として、小規模学校を中心に行われる一定の学校規模の維持を目的とした統廃合は、規模拡大の面では期待できないことが明らかとなった。その一方で、廃校を活用することは、地域や企業、そして行政に好ましい影響を与え、地域活性化の面で貢献することが判明した。本研究は、山形県における統廃合の実態を映し出すとともに、今後の統廃合のあり方を考える助けになると考える。